

# 第1章

## 基本事項



1 計画の趣旨

本市は、平成17(2005)年3月31日に1市6町の合併により誕生し、以来20年が経過しました。平成19(2007)年3月には、本市のめざす“まち”の姿を思い描き、「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市」を将来像とした「第1期庄原市長期総合計画」を策定し、人と地域が輝く、美しい日本のふるさとをめざして新しいまちづくりを進めました。

平成24(2012)年4月には、まちづくりの最高規範となる「庄原市まちづくり基本条例」を制定し、市民と行政による協働のまちづくりへの取組を深化させるとともに、平成28(2016)年3月には、新たな10年の歩みを進めるための「第2期庄原市長期総合計画(以下、「第2期計画」という)」を策定し、「美しく輝く 里山共生都市」を将来像として掲げ、みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”を合言葉に、にぎわいと活力あるまちづくりを推進してきました。

このたび策定しました「第3期庄原市長期総合計画(以下、「総合計画」という)」は、本市を取り巻く様々な社会経済情勢の変化や、より一層厳しさを増す人口の将来展望などを踏まえたうえで、これまでの取組の成果と課題、市民の希望などをもとに、あらためて本市がめざす姿を明らかにするものです。この総合計画は、“安心”と“希望”が将来につながるまちづくりのための羅針盤であり、市民や各種団体、事業者など本市に関わる多くの人々と行政が一体となってまちづくりを進めるための指針として策定するものです。

なお、本総合計画は、市の各種行政計画の最上位に位置づけるとともに、「第3期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という)」を包含するものとします。

2 計画策定の根拠

地方公共団体の基本構想は、平成23(2011)年の法改正までは地方自治法にその策定根拠が示されていましたが、現在、策定義務はありません。

しかしながら、まちづくりは、“まち”の「めざす姿」や、その実現に向けて取り組む基本政策などを整理し、総合的かつ計画的に推進されるべきものであることから、本総合計画は「庄原市まちづくり基本条例」に基づき策定しました。

■庄原市まちづくり基本条例(抜粋)

(市長の責務)

第8条

2 市長は、市民の意向を尊重し、自らの判断と責任において必要な施策を選択し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するものとします。

(市民の参画と協働)

第10条

2 市は、市民参画のもとで基本構想、基本計画および各施策の基本となる計画の策定および見直しを行うものとします。

3 計画の構成と対象期間

(1) 計画の構成

本総合計画は、基本事項・基本構想・基本計画及び実施計画で構成します。

①基本事項

総合計画の趣旨や対象期間など策定の前提となる事項を示すとともに、市をとりまく社会情勢や市民の声(アンケート調査やワークショップの結果)、第2期計画の検証などから本市の置かれた状況を整理します。

②基本構想

10年後の本市がめざす将来像の実現に向け、基本となる政策の方向を3つの柱で示します。それぞれの柱では、市民アンケートに基づく総合指標と統計データなどに基づく定量的な指標(KGI)、そして指標の達成に向けた分野ごとの施策領域と施策の体系を示します。

③基本計画

施策領域および個々の施策の概要、主要な成果指標(KPI)などを示します。

また、国の「まち・ひと・しごと創生法」に規定する総合戦略を総合計画に包含し、戦略に位置付ける施策を基本計画と連動させます。

④実施計画

実施計画では、総合計画における各施策領域及びそれぞれの施策に紐づく主な事業について、求める成果や効果を明らかにし、PDCAサイクル<sup>※1</sup>により施策のマネジメントを行います。

(2) 計画の対象期間

基本構想・基本計画は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間を期間とします。なお、基本計画については、昨今の激しい社会情勢の変化に対応するため、中間年度の5年目に見直しを行います。また、実施計画は3年の計画とし、総合計画の期間内において毎年度の見直しを行います。

【図表1 総合計画の対象期間】



※1 「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つであり、この一連の循環を繰り返すことで継続的に成長していくことを目的としている。

## 1 国の地方創生の取組

平成26(2014)年12月の「まち・ひと・しごと創生法」施行以降、政府は、東京圏への人口・機能の過度な集中を是正し、地域での暮らしとしごとを確保することを目的に、地方創生を総合的に進めてきました。

その後、令和4(2022)年度からは、デジタルの活用をテコに暮らしの質と生産性の向上を図る「デジタル田園都市国家構想<sup>※2</sup>」を柱に、官民の投資や規制・制度の見直しが進められています。

政府は、令和6(2024)年12月、「地方創生」の取組を再検証するなかで、人口減少や東京圏への一極集中の流れは大きく変わらなかったと総括し、引き続き人口減少の抑制努力を継続しつつ、人口規模が縮小しても社会経済が機能する適応策を講じることで、ひとり一人が幸せを実現できる新しい日本・楽しい日本、自律的・持続的な「稼げる」地方経済、安心して暮らせる地方の豊かな生活を柱とする方針を「地方創生2.0<sup>※3</sup>」として掲げました。

こうした状況の下、さらなる地方創生の推進に向け、人口が減少する中であっても、地方での豊かな暮らし、活力ある地方経済を創るために、地域資源を最大限活用し、異なる分野の要素を組み合わせる「新結合」により付加価値を生み出していくなど、地方独自の取組を深化させていくことが求められています。



※2 「新しい資本主義」の重要な柱の一つで、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のプレクスルーを実現し、地方活性化を加速させる。各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置づけたもの。  
 ※3 地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策や、多様な幸せを実現するための社会政策、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであり、人口減少などから目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組むこと。

## 2 少子高齢化の進行と人口減少による地域の活力低下

日本の人口動態は、平成20(2008)年に記録した1億2,808万人をピークに減少の一途を辿っており、令和2(2020)年の国勢調査では、年少人口(0~14歳)が1,503万人にまで落ち込むとともに、老年人口(65歳以上)が3,603万人に達するなど、少子高齢化が急速に進行しています。

本市においても、自然減(出生数よりも死亡数が多い状態)が進んでおり、合計特殊出生率<sup>※4</sup>は県内他市町と比較して高位にあるものの、その数値は下落基調であり、出生数は平成27(2015)年度の約半分にまで減少しています。

また、人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少は、経済規模の縮小や産業の後継者不足、買い物弱者問題<sup>※5</sup>、医療・福祉サービス提供体制の脆弱化、公共交通維持の困難性の高まり、地域コミュニティの担い手不足など、様々な分野に深刻な影響を及ぼしていることから、その傾向に歯止めをかけ、一定水準の人口規模を維持することが重要であり、そのための効果的な施策が求められています。

さらには、都市構造も転換期を迎えており、人口減少社会に適切に対応できるよう、中心市街地の都市機能の向上を図り、商業、医療、教育、文化といった多様な都市機能を高密度に集積させることに加え、周辺部からのアクセスを容易にするなど、利便性が高く、日常生活に必要な機能がコンパクトに集約・整備された「コンパクト・プラス・ネットワーク<sup>※6</sup>」の概念に基づいた着実かつ戦略的なまちづくりが必要です。



※4 15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が生涯のうちに産む子どもの数の平均を指す。  
 ※5 流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々を指す。  
 ※6 高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、住宅や商業施設、医療・福祉施設等の都市機能を一定地域に集約化し、これらを公共交通等でつなぐこと。

### 3 世界的なエネルギー問題・食料問題の顕在化

国際的な穀物価格を高騰させたロシア・ウクライナ紛争は、主要穀倉地帯である両国からの小麦やトウモロコシの供給を不安定化させ、イスラエルとハマスの衝突を含む中東情勢の緊迫化は、世界の原油市場に不確実性をもたらし、原油価格の変動要因となっています。

こうした国際紛争が日常的な話題となっている今、エネルギーと食料の安定供給は、日本の経済活動と国民生活の基盤であり、私たちが当たり前と思って過ごしている日常も、実は世界の不安定な情勢の中で成り立っていることを再認識しなければなりません。

国際紛争は、遠い国の出来事のように思えますが、食料やエネルギーを海外からの輸入に頼る私たちの生活に直結しています。

紛争で輸送ルートが寸断され、供給がストップした場合には、資源輸入への依存度が高い日本は、物価高騰にとどまらない、日常の暮らし自体が立ち行かなくなる危機に直面することも想定されます。

世界の出来事と日本の暮らしのつながりを想像し、本市の強みでもある森林資源や農地、そして人の温かさや人と人との絆が有事の際に生き抜ける強さとなる、力を備えたまちづくりが必要です。

### 4 気候変動と災害の激甚化<sup>※7</sup>

これまでの大量生産・大量消費型の経済活動は、地球環境に大きな負担をかけ、地球温暖化やそれに伴う異常気象の増加、天然資源の枯渇など、世界規模で深刻な環境問題を引き起こし、国際社会全体にとって非常に重要な課題となっています。

将来にわたり私たちが安心して暮らしていくためには、豊かな自然を守ることがとても大切です。特に、広い森林面積を持つ本市では、森林の公益的機能がこれからも発揮できるように環境を整え、環境問題に関心を持ち、積極的に環境を守る取組を行う必要があります。

また、近年の異常気象により、平成26(2014)年の広島豪雨災害や平成30(2018)年の西日本豪雨のように、これまでの規模を上回る水害が起きています。

さらには、平成23(2011)年の東日本大震災や平成28(2016)年の熊本地震、令和6(2024)年の能登半島地震のような大地震が列島各地で発生しており、今後も南海トラフ地震など甚大な被害が想定されている地震への備えも非常に重要となります。

これらの様々な自然災害に対しては、人命の保護を最優先にする考え方に立ち、設備(ハード)と対策(ソフト)の両面から総合的な防災力を向上することで、災害に強いまちづくりを推進することが必要です。

※7 災害の規模や範囲が以前よりも大きく激しくなること。

### 5 DX(デジタルトランスフォーメーション)やAI技術革新

近年、スマートフォンや高速インターネットが普及し、AI(人工知能)<sup>※8</sup>やIoT(モノのインターネット)<sup>※9</sup>といった最先端の技術がめざましく進化し、私たちの社会、経済、生活様式は大きく変容しています。特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、社会全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)<sup>※10</sup>を加速させました。

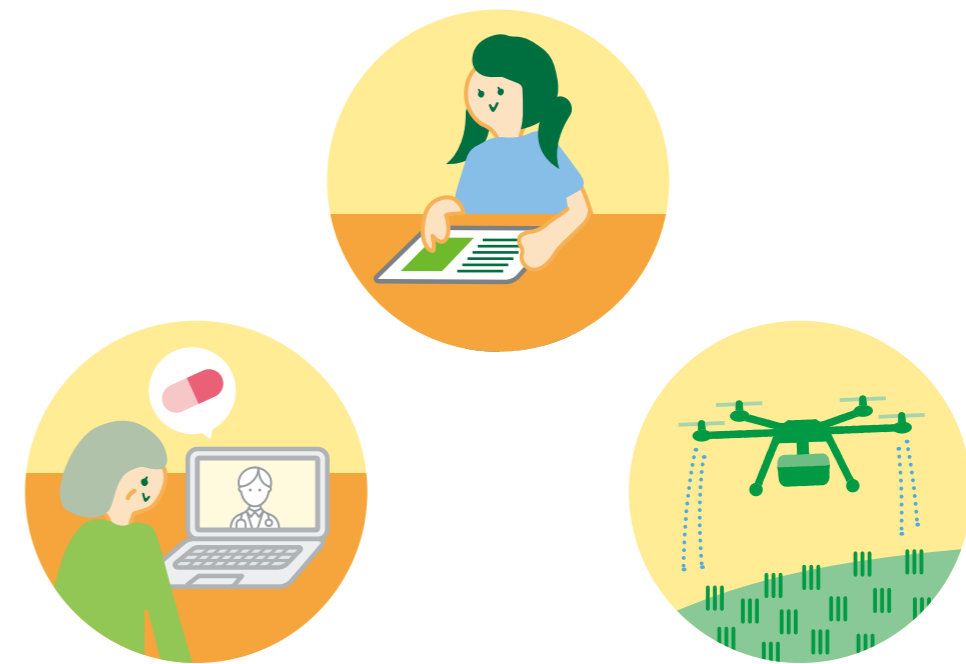
日常生活や様々な経済活動において制限が生じるなか、オンラインによる会議やリモートワークの普及など、場所にとられない働き方が促進され、地方移住への関心も高まるなど、人々の意識や行動にも変容がもたらされました。

本市においても、人口減少や少子高齢化といった喫緊の社会課題に対応し、持続可能なまちづくりと地方創生を加速させる上で、デジタル技術の活用は不可欠となっています。

一方で、これらの技術の発展は、定型業務や反復作業が自動化され、人間の仕事が置き換えられることで、一部の職種で雇用が失われる可能性も秘めています。

また、新しい技術に対応できる人とそうでない人との間で情報格差(デジタルデバイド)<sup>※11</sup>が拡大する可能性もあることを考慮する必要があります。

今後は、強固な情報セキュリティ対策や雇用喪失、情報格差拡大などの負の側面への対策を講じながら、ICT<sup>※12</sup>の活用により誰もがデジタル化の恩恵を受けられ、便利で快適な暮らしを送れるよう、まちづくりを推進していくことが必要です。



※8 コンピューターで記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。

※9 モノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることでモノのデータ化や自動化等の新たな付加価値を生み出す。

※10 データやデジタル技術を使い、顧客目線で新たな価値を創出していくこと。

※11 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

※12 Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を指す。

## 6 多様性の時代と個人の価値観の変化

現代社会は、国境や文化を越えた人・物・情報・資本の移動が加速化することでグローバル化<sup>※13</sup>が進展しており、異なる文化圏の人と関わる機会が増え、さまざまな違いを前提に共存・活躍していくことが重視される「多様性の時代」を迎えています。

あわせて、これまでと異なる生活スタイルで都会と地方を行き来する自由な暮らし方も可能な時代となりました。

このような社会情勢に伴い、人々の価値観やライフスタイルも変化しており、物質的・金銭的な豊かさだけを重視せず、個人の生きがいや心身が健全な状態に価値を見出す「ウェルビーイング<sup>※14</sup>」への関心が一層高まっています。

一方で、個人の価値観が尊重され、地域社会で大切にされてきた協働や互助の精神、人と人とのつながりによる共生の意識などが希薄化し、コミュニティの維持に支障をきたすこともあります。

これからのまちづくりでは、多様な価値観を持つ人々が共に支え合い、誰もが心身ともに幸せに暮らせる地域を築くことが重要であり、社会の変化に柔軟に対応しながら、持続可能なまちづくりをめざしていく必要があります。



※13 資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まっていくこと。

※14 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。

## 第3節

# 第2期計画の検証

### 1 基本政策別の取組実績と課題

第2期計画では、分野別に5つの基本政策を設定し、将来像を実現するための基本的な活動方針と位置づけました。また、この基本政策を実現するための方策・取組として、各分野に属する複数の基本施策を設定しています。

第2期計画の検証においては、基本政策別に基本施策ごとの主な取組と成果を分析するとともに、実績数値や目標指標の達成状況などから課題を整理しました。

なお、基本政策や基本施策は、実績数値だけではすべてを評価できないため、市民がどの程度施策に「満足」や「効果」を感じているかについてアンケート調査を実施しました。

【図表2 第2期計画の施策体系】



# (1) 基本政策 1 “絆”が実感できるまち【自治・協働・定住】

## ① 基本政策の要旨

- 市民の参画と協働によるまちづくりを推進し、自治振興区の自主的な運営を支援します。
- 自己啓発と人権意識の高揚を図り、差別と人権侵害のない地域社会の実現に取り組みます。
- 男女共同参画の意識醸成と自己実現できる社会の形成に取り組みます。
- 帰郷や新規転入の希望者を対象に、ニーズに応じた支援を積極的に展開します。
- 効果的・効率的な行政運営を行いつつ、市民サービスの維持・向上に努めます。

【図表3 主な取組と実績】

基本施策	主な取組	主な実績
1 自治・協働の推進	住民自治活動の促進、情報共有の推進 など	自治振興区や市民団体への支援により、市民参画や協働によるまちづくりが進み、地域の活性化に貢献した。
2 人権尊重社会の実現	人権尊重の意識醸成 など	LGBTQ+ <sup>※15</sup> などの性的マイノリティ <sup>※16</sup> をはじめとする、これまで深く意識していなかった課題に向き合い、講演会などのテーマに取り上げることで、人権尊重や多様性への理解が促進された。
3 男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の形成 など	啓発セミナーや、市民に身近な課題を題材とした講座などを実施し、広く市民の男女共同参画に関する理解が促進された。
4 定住の促進	転入定住の促進、若者の定住支援 など	定住に関するきめ細やかな相談対応により移住者をサポートすることでスムーズに移住が実現し、地域の活性化が図られた。
5 効果的・効率的な行政運営	自治体経営の最適化、職員の意識改革と人材育成 など	第2期持続可能な財政運営プランにより財政健全化が図られた。また、第2期庄原市行政経営改革大綱に基づき、より効果的かつ効率的な自治体経営が推進された。

## ② 目標指標の達成状況

【図表4 主な目標指標の達成状況】

目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
1人当たりの自治振興センター利用回数	3.6回	4.0回以上	4.2回	達成
人権啓発事業(講演会等)への市民参加率	71.4%(H28)	70.0%以上	77.9%	達成
男女共同参画事業(講演会等)への市民参加率	69.3%(H28)	70.0%以上	88.0%	達成
定住世帯数	25世帯	250世帯以上	340世帯	達成
実質公債費比率 <sup>※17</sup>	18.4%	17.0%以下	11.7%	達成

※15 L:レズビアン(女性を好きになる女性)、G:ゲイ(男性を好きになる男性)、B:バイセクシュアル(男性と女性を好きになる人)、T:トランスジェンダー(生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と性自認が一致しない人)、Q:クィア/クエスチョニング(規範的な性のあり方以外のセクシュアリティ/自らの性のあり方について特定の枠に属さない人)の言葉の頭文字をとったもので、「性的マイノリティ」となる人たちのことを広く指す。

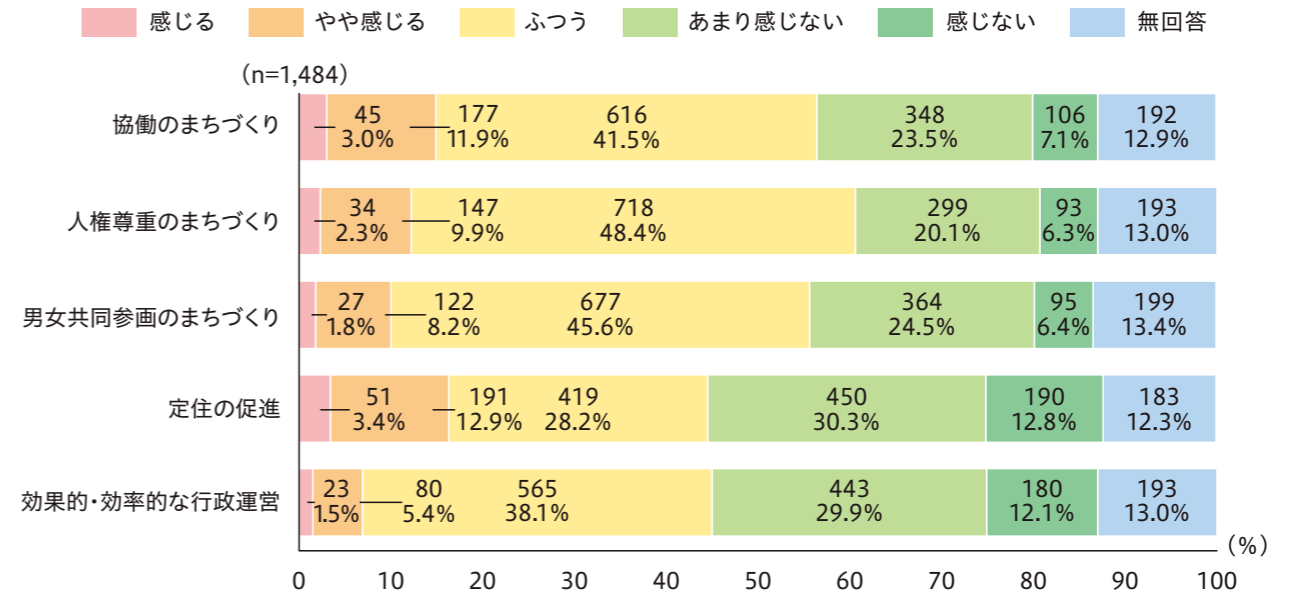
※16 同性愛者・両性愛者・性同一性障害者や性的少数者のこと。

※17 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを。

## ③ 市民アンケート調査結果

「協働のまちづくり」や「人権尊重のまちづくり」、「男女共同参画のまちづくり」は、「ふつう」も含めた場合は、肯定的な評価が過半数を超えています。一方で「定住の促進」と「効果的・効率的な行政運営」は、低評価の割合が高くなっています。

【図表5 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組】

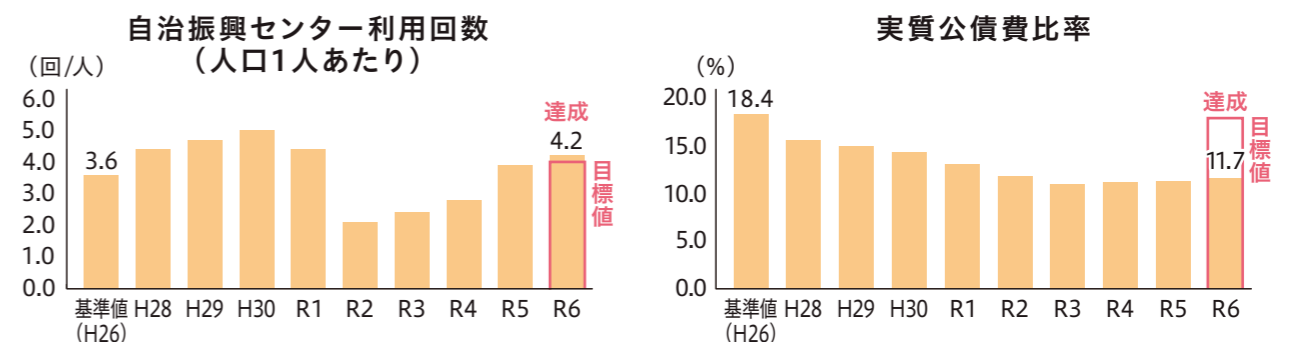


## ④ 課題

【図表6 基本施策別の課題】

基本施策	主な課題
1 自治・協働の推進	制度開始から20年が経過し、人口減少などにより社会情勢が大きく変化する中で、自治振興区制度について整理・検討が必要である。
2 人権尊重社会の実現	様々な人権課題に関する知識や理解を深めるために、人権啓発事業を継続的に実施する必要がある。
3 男女共同参画社会の実現	法改正をはじめとする国の動向を踏まえ、ジェンダー平等 <sup>※18</sup> の実現に向けた理解の促進、また意識を深めるため啓発事業を進める必要がある。
4 定住の促進	人口減少と少子高齢化による地域活力の低下に対応するため、移住・定住施策を継続するとともに、情報提供の手段を充実させ、暮らしのイメージや定住者の声が伝わるようにする必要がある。
5 効果的・効率的な行政運営	物価や労務単価の上昇などから、財政収支の悪化が推測される。複雑多様化する行政課題を克服するとともに安定した自治体経営を推進するため、最適な行政組織、適正な職員定数の確保、住民自治組織との連携のあり方の検討が必要である。

【図表7 主な目標指標の推移(主要抜粋)】



※18 性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めること。

## (2) 基本政策 2 “にぎわい”が実感できるまち【産業・交流】

### ① 基本政策の要旨

- 農地の集積化と多様な担い手の確保や、林業の次代における森づくりの推進及び水産業の河川漁業の振興に努めます。
- 市街地のにぎわい創出と地域商業の再生及び地域の雇用拡大と企業誘致に取り組みます。
- 市内全域を対象とした周遊観光の促進及び観光交流による地域の持続的発展に取り組みます。
- 多文化交流を促進し、国際化に対応できる人材育成に努めます。

【図表8 主な取組と実績】

基本施策	主な取組	主な実績
1 農林水産業の振興	農業の振興、内水面漁業の振興、林業の振興 など	農業分野では、農地集積や畜産農家支援、新規就農者支援など経営の安定化を図った。林業分野では、植林や下刈り、間伐など、森林経営計画に基づき資源の循環利用を推進した。
2 商工業の振興	商業の振興、鉱工業の振興、中小企業への支援、雇用の確保 など	まちなか活性化事業により、事業者などが空き店舗などの活用をはじめとした取組を進めることで、市街地のにぎわい創出を図ることができた。また、サテライトオフィス <sup>※19</sup> の誘致などを通じて新たな企業の市内誘致を推進した。
3 観光交流の推進	特色を生かした観光地域づくり、情報発信と周遊観光の強化 など	観光プロダクト <sup>※20</sup> ・旅行ツアーの造成やオンラインショップ運営を支援し、特にコロナ禍後の観光産業復活の流れの中で、本市ならではの魅力の打ち出した観光振興を進めることができた。
4 多文化交流の促進	各種交流の推進 など	青少年海外研修事業・国内英語研修事業では小中高生の異文化理解促進が図られ、グローバル人材の育成に寄与した。

### ② 目標指標の達成状況

【図表9 主な目標指標の達成状況】

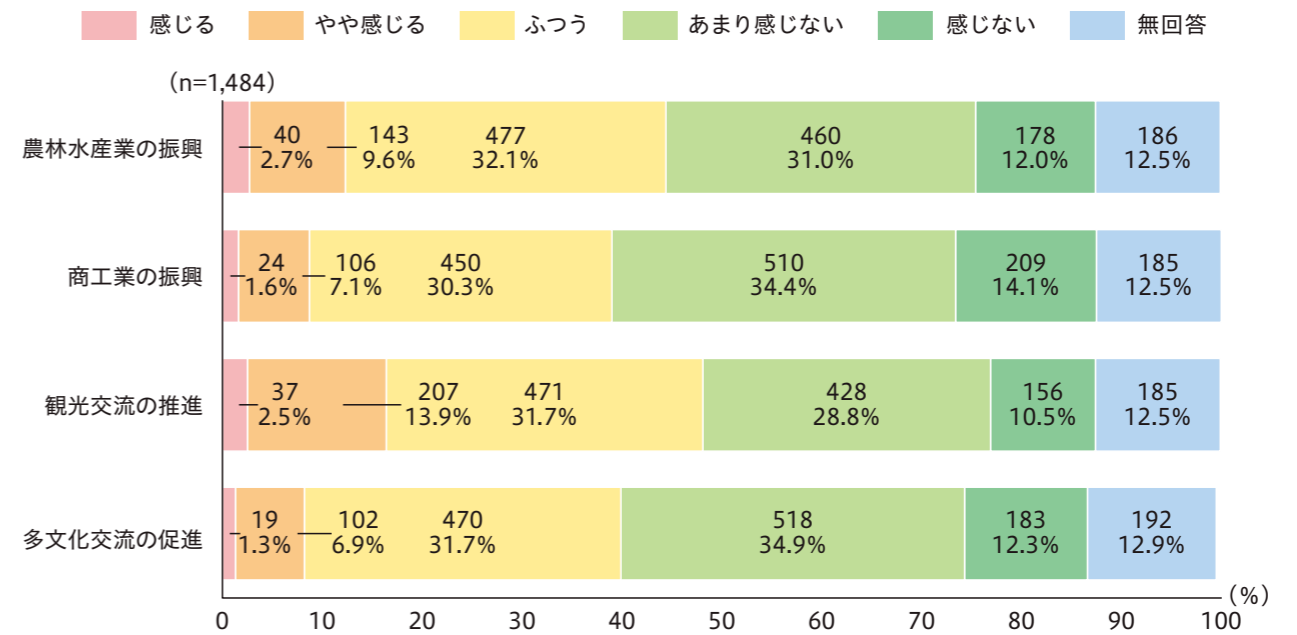
目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
比婆牛認証頭数	49頭	380頭以上	222頭	未達成
木の駅プロジェクト実施団体数	1団体	4団体以上	3団体	未達成
観光消費額	4,209,683千円	4,504,000千円以上	4,856,754千円	達成
青少年海外研修事業募集人員に対する申込率	80.0%	80.0%以上	66.7%	未達成

※19 企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置される小規模なオフィスのこと。  
 ※20 観光業界において提供される商品やサービスのことを指す。具体的には、観光客が訪れるアトラクションや体験、宿泊施設、食事、交通手段などが含まれる。

### ③ 市民アンケート調査結果

「観光交流の推進」については、他の産業分野と比較して「感じる」「やや感じる」とする高評価が多い一方で、「農林水産業の振興」や「商工業の振興」に対する評価については、一般的に評価が低調です。

【図表10 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組】

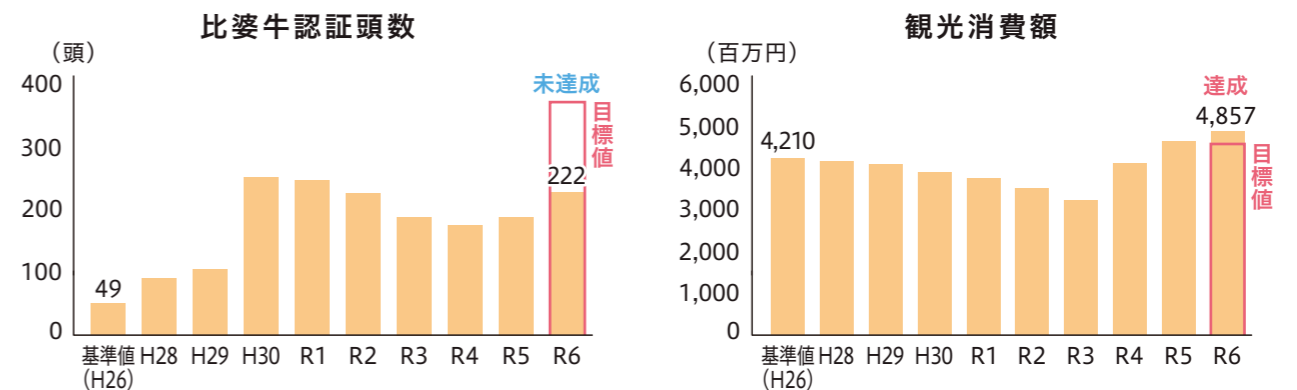


### ④ 課題

【図表11 基本施策別の課題】

基本施策	主な課題
1 農林水産業の振興	農業では、農畜産物のブランド化や生産規模の拡大を推進し所得向上に向けた取組が必要である。林業では、適切な手入れが行き届いていない森林が増加していることから、所有者や境界を明確化し、豊かな森林資源の活用を促進する施策に取り組む必要がある。
2 商工業の振興	事業者がデジタル技術を積極的に活用し、生産性の向上や労働環境の改善につなげることが重要である。また、企業の人材確保や事業承継に関しては、官民が連携した取組を推進するとともに、起業支援を含めた地域経済の活性化及び持続的な成長をめざす戦略の検討が必要となっている。
3 観光交流の推進	観光プロモーションを充実させ、高単価のコンテンツなどを作ることで、観光消費額の拡大につなげる必要がある。また、観光関連施設がその目的に合った機能を発揮できる管理運営のやり方を含め、今後、必要性を踏まえた計画的な経営戦略の検討と投資が必要である。
4 多文化交流の促進	外国人住民が地域で安心して暮らせるように、生活に必要なサービスの提供や異なる文化への地域住民の理解を深めていく必要がある。

【図表12 主な目標指標の推移(主要抜粋)】



### (3) 基本政策 3 “快適な暮らし”が実感できるまち【環境・基盤・交通・情報】

#### ① 基本政策の要旨

- 計画的な道路整備、情報提供の新たな基盤の確立、上下水道の維持・管理に取り組みます。
- 生活交通の効率的かつ経済的な運行体制への見直し、公園整備など生活空間の充実に努めます。
- 自然災害に対応する危機管理体制の強化や巧妙化する詐欺への注意喚起の強化、交通安全の意識醸成と交通事故の予防に取り組みます。
- 自然環境を継承する意識の喚起・醸成及び再生可能エネルギー<sup>※21</sup>の有効活用に努めます。

【図表13 主な取組と実績】

基本施策	主な取組	主な実績
1 生活基盤の整備	道路網の整備、情報通信基盤の整備、水道事業の推進、下水道施設の維持・管理、地籍調査の推進 など	生活幹線道路の整備により、地域住民の利便性や安全性の向上が図られた。上水道の広域化事業による施設の強靱化や下水道の公営企業会計への移行による経営状況などの透明性が確保できた。
2 生活環境の向上	生活交通の充実、住宅施策の推進、景観形成の推進、市街地の活性化 など	地域交通の効率化及び移動者ニーズを考慮した計画策定とその取組を実施し、交通施策の充実が図られた。また、公園や市営住宅の長寿命化を進め、良好な景観と必要な住居の確保ができた。
3 生活の安全確保	防災体制の充実、交通安全施策の推進、生活安全の体制整備、平和貢献・平和事業の推進 など	防災専門員を配置して防災体制を強化するとともに、自主防災活動を支援するための補助金を交付することで、地域の防災力向上が図られた。また、消費生活センターの開設により、消費生活トラブルに対する相談体制の強化が図られた。
4 環境衛生の充実	自然環境の保全、環境施策の推進、地球温暖化防止施策の推進、再生可能エネルギーの活用促進、斎場の再編整備 など	一般廃棄物の適正処理を進め、生活環境の保全に努めた。ごみの分別や3R <sup>※22</sup> の取組を推進し、排出量の減量が図られた。

#### ② 目標指標の達成状況

【図表14 主な目標指標の達成状況】

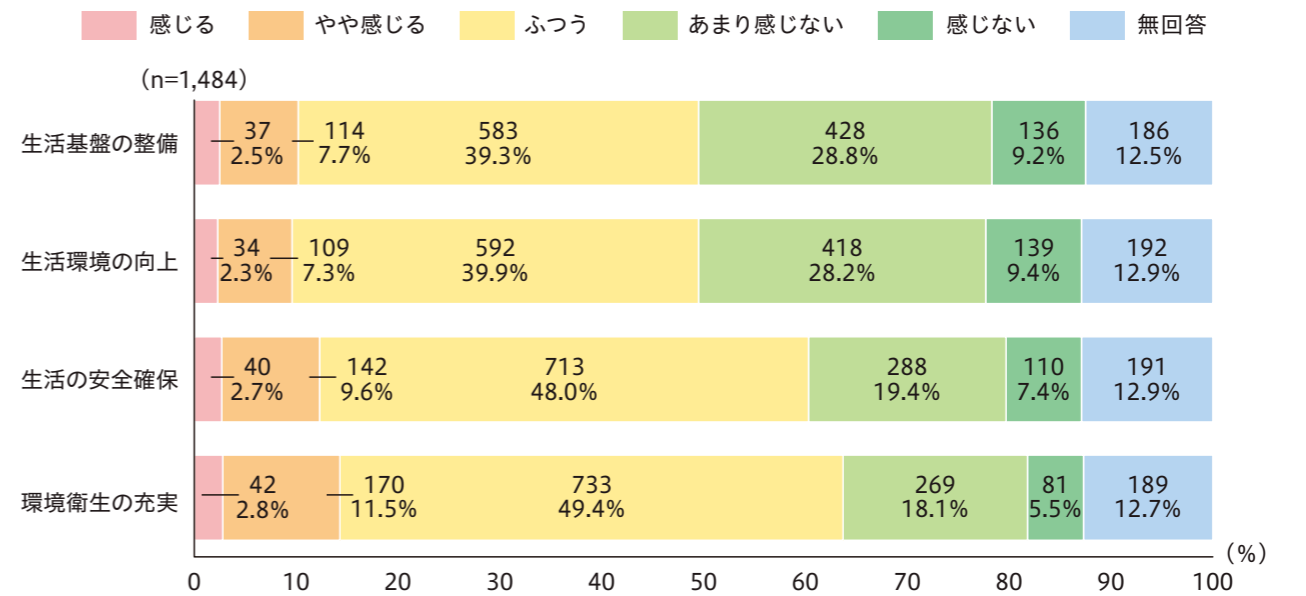
目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
市道改良率	69.2%	72.3%以上	69.8%	未達成
市営住宅における狭小住宅率	7.2%	5.9%以下	7.2%	未達成
自主防災組織の組織率	47.8%	80.0%以上	78.0%	未達成
ごみ総排出量	10,361t	8,785t以下	8,327t	達成

※21 太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスといったエネルギーのこと。  
 ※22 Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称。  
 持続可能な未来のためには、リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす、リユース=ごみにせず繰り返し使う、リサイクル=ごみにせず再資源化する。

#### ③ 市民アンケート調査結果

防災体制の充実などを目的とする「生活の安全確保」や自然環境の保全などに取り組む「環境衛生の充実」への評価が比較的高い傾向にあります。インフラ<sup>※23</sup>整備を中心とする「生活基盤の整備」と生活交通や住環境の改善など「生活環境の向上」では低評価となっています。

【図表15 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」】

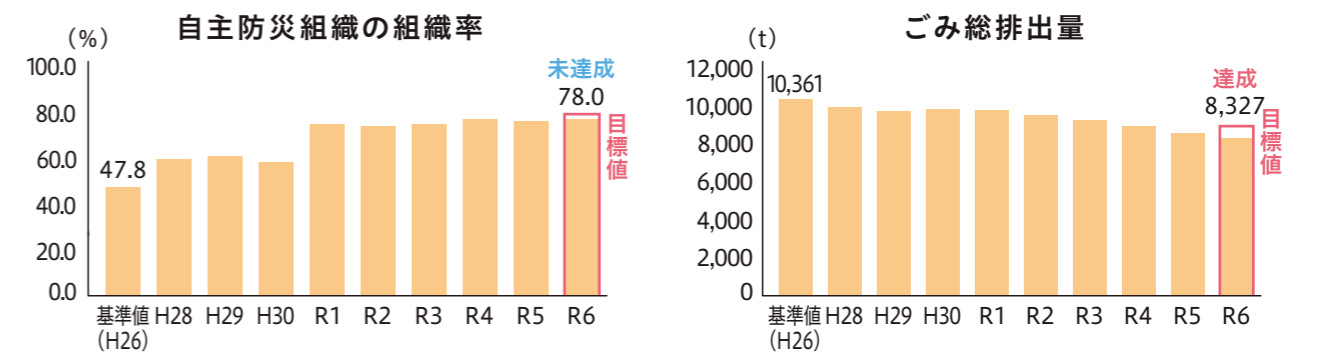


#### ④ 課題

【図表16 基本施策別の課題】

基本施策	主な課題
1 生活基盤の整備	人口減少に適應した道路の計画的改良や施設の適切な更新・維持管理を行い、安心・安全な地域生活ができる環境を整備していく必要がある。
2 生活環境の向上	鉄道ネットワークの維持存続に向けた利用促進とあわせ、地域の実情に即した多様な交通手段の確保に取り組む必要がある。また、地域の良好な住環境の整備や良質で低廉な公営住宅の供給、都市機能や生活機能を拠点へ集約し、人口減少への適應を進める必要がある。
3 生活の安全確保	多様かつ迅速な情報伝達手段の維持・確保に加え、自主防災組織の結成を促進し、その活動を活性化することにより地域防災力のさらなる向上を図る必要がある。また、交通安全、防犯、消費者被害防止などの啓発活動を充実させ、市民の意識向上と被害防止に努める必要がある。
4 環境衛生の充実	脱炭素社会 <sup>※24</sup> の実現に向けて、エネルギー消費の削減を推進するとともに、廃棄物の減量化や再資源化などに対する市民・事業者のさらなる意識の向上が必要である。また、ごみ処理施設やし尿処理施設の修繕・更新を計画的に実施し、効率的な運営を図る必要がある。

【図表17 主な目標指標の推移(主要抜粋)】



※23 インフラストラクチャーの略。産業や生活の基盤となる施設の総称。  
 ※24 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量が実質的にゼロとなる、カーボンニュートラルを実現した社会を指す。

## (4) 基本政策 4 “あんしん”が実感できるまち【保健・福祉・医療・介護】

### ① 基本政策の要旨

- 子どもの年齢段階に応じた支援や子育てと仕事の両立など、総合的な子育て支援を進めます。
- 保健・福祉・医療・介護の連携強化など、多様かつ総合的な高齢者支援に取り組みます。
- 障害者や障害者福祉に対する市民理解の促進、能力に応じた就労支援などに取り組みます。
- 自助・互助・共助・公助を基本に、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 疾病の予防と早期発見・早期治療を促進し、体の健康維持とこころの健康づくりを推進します。
- 安心を実感できる医療環境の維持・充実と市内の産科医療の再開に取り組みます。
- 国民健康保険や年金制度などの社会保障制度の安定的かつ持続的な運営に努めます。

【図表18 主な取組と実績】

基本施策	主な取組	主な実績
1 子育て支援	子育て家庭への支援、子育てと仕事の両立支援、母子保健の推進 など	子育て世代包括支援センターを拠点に妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を実現した。保育料の軽減や副食費の無償化を進め、子育て世代の経済的負担を軽減した。
2 高齢者の自立支援	地域包括ケアシステム※25の充実、社会参加の促進、介護サービスの体制確保 など	外出支援や見守り活動により高齢者の生活の安全を確保し、不安軽減に努めた。デイホームや老人クラブ活動の支援を通じ生きがい創出や健康増進、社会参加の機会を提供した。
3 障害者の自立支援	市民理解の促進、社会参加の促進、生活支援の充実 など	障害者理解促進・啓発講演会や障害者週間の啓発活動を通じて、障害者福祉への関心と理解を促進した。関係機関との連携により、障害者の就労に関する支援を行った。
4 地域福祉の向上	地域ぐるみの活動促進 など	社会福祉協議会などの関係団体と協力し、地域ぐるみの福祉活動と地域の実情に応じた事業展開を行い、住み慣れた地域で暮らすことのできる安心感を醸成した。
5 健康づくりの推進	歯科保健の推進、生活習慣病の予防推進、感染症対策の強化 など	糖尿病や歯周病の予防を中心とした生活習慣病対策を進めるとともに、健診の受診率向上に努めた。また、自殺対策、精神保健支援を強化するため、市民相談や関係機関との連携を進めた。
6 医療の充実	医療体制の充実 など	市内医療機関で勤務する医療従事者を確保し医療提供体制の維持につなげた。産科医療の再開などにより、安心して産み育てるための環境が構築された。
7 社会保障制度の適正運営	公的扶助による自立支援、国民健康保険制度の健全化、介護保険制度の健全化 など	健全な制度運営のため、国民健康保険税率や介護保険料の改定を実施するとともに、適正に賦課徴収を行った。広報紙などへの掲載、チラシの配布を通じて社会保障制度に関する周知活動を強化し、市民の理解を促進した。

### ② 目標指標の達成状況

【図表19 主な目標指標の達成状況】

目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況	
保育所入所希望者の入所率(年度末)	100.0%	100.0%	97.1%	未達成	
自治会内に集いの場(サロン・デイホーム)のある割合	71.1%	76.0%以上	95.9%	達成	
就職希望障害者の就業率	52.7%	55.0%以上	57.6%	達成	
福祉ボランティア登録数	5.1%	5.1%以上	5.6%	達成	
健康寿命※26の延伸	男性	77.23歳	77.23歳以上	78.78歳	達成
	女性	83.27歳	83.27歳以上	85.38歳	達成
卒業初年度における医療従事者育成奨学生市内医療機関就職率	90.9%	100.0%	75.0%	未達成	
国民健康保険税の収納率(現年分)	96.3%	96.3%	94.7%	未達成	

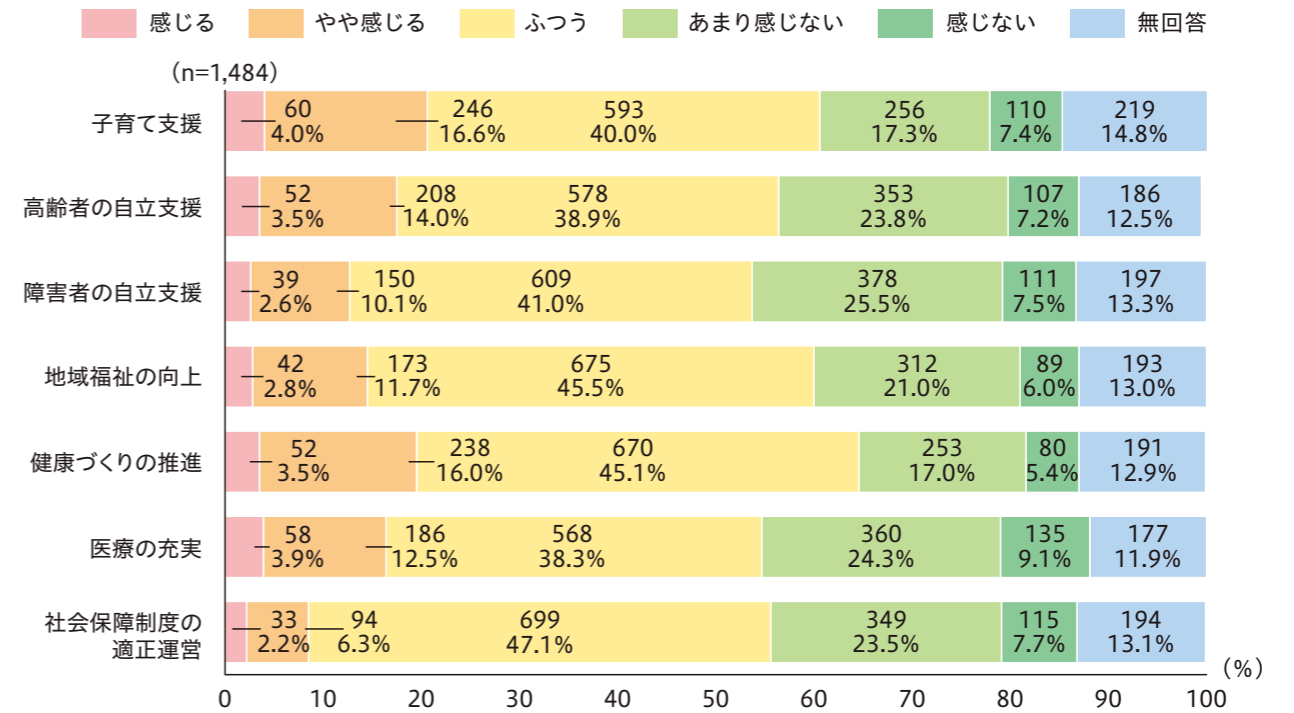
※25 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を指す。

※26 心身ともに自立し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

### ③ 市民アンケート調査結果

「子育て支援」や「健康づくりの推進」への評価については、肯定的な意見が多く、「高齢者の自立支援」「障害者の自立支援」「社会保障制度の適正運営」では、一定の評価が出ていますが、「医療の充実」では、効果を感じないという意見がやや多くなっています。

【図表20 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」】



### ④ 課題

【図表21 基本施策別の課題】

基本施策	主な課題
1 子育て支援	妊娠前から出産後の子どものライフステージ※27に応じて、より包括的な支援を行うための体制の整備により、地域全体で子どもを育み、子育て家庭を支えていく必要がある。
2 高齢者の自立支援	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの一層の充実と高齢者支援制度の継続を図る。また、介護人材の確保に努め、介護保険サービスの維持を図ることが必要である。
3 障害者の自立支援	制度が複雑化しており、制度周知ときめ細かいサービスにつながる情報提供を進め、障害福祉制度の周知と利用者や支援者への情報提供を促進することが重要である。さらに、支援を必要とする対象者の態様は複雑化しており、多様な生活課題に応じた支援を受け、安定して生活できるようにする必要がある。
4 地域福祉の向上	人口減少によるコミュニティの低下により、社会的孤立や引きこもりなど、様々な問題が顕在化している。地域共生社会の実現に向け、制度の狭間や複雑な支援ニーズに応える包括的な相談支援体制の構築が求められている。
5 健康づくりの推進	新興感染症などこれまでになかった疾病などの発生に備えた体制の構築とともに生活習慣病予防や歯科保健活動などを充実させ、フレイル※28予防や市民の健康意識の向上に取り組む必要がある。
6 医療の充実	医療従事者の高齢化や後継者不足を見据えて、医療提供体制が維持できるよう関係機関と連携を推進していく必要がある。また、救急医療や周産期医療※29の機能を今後も維持継続していくための支援が必要である。
7 社会保障制度の適正運営	国民健康保険や介護保険の安定運営、医療費の適正化、保険料収納率の向上が求められている。社会保障制度を公平かつ適切に運用し、各種サービスの利用につなげるため、社会的弱者への支援強化や相談窓口の充実をより一層強化する必要がある。

※27 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

※28 年をとって体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態を指す。

※29 周産期(妊娠22週から出生後7日未満)の妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療のこと。

## (5) 基本政策 5 “学びと誇り”が実感できるまち【教育・文化】

### ① 基本政策の要旨

- 児童生徒が、新たな担い手となり社会の期待に応えることができるよう人材育成に努めます。
- 多様な生涯学習事業を推進し、その成果を地域活動などに還元できる取組を推進します。
- 市民の文化意識の高揚を図り、有形・無形文化財の地域資源としての有効活用に努めます。
- 市民個々の志向に応じたスポーツ活動を奨励し、心身の健全育成に努めます。
- 家庭のみならず、地域で子どもを育てるという意識を醸成し、教育力の向上に取り組めます。

【 図表22 主な取組と実績 】

基本施策	主な取組	主な実績
1 学校教育の充実	教育振興基本計画に基づく施策推進、確かな学力の定着・向上、豊かな人間性の育成、健康・体力の保持・増進、今日的課題への対応、教職員の資質向上、学校教育環境の充実 など	他校の校内研修や研究授業などへ、多くの教職員を参加させ、子どもたちの学力向上や人間性の育成につながる環境が作られた。
2 生涯学習・社会教育の充実	教育振興基本計画に基づく施策推進、学習機会の提供、学習活動の支援、読書環境の充実 など	自治振興センターを拠点とした文化活動やスポーツを通じて生涯学習を推進し、地域活性化を図った。
3 芸術・文化の推進	教育振興基本計画に基づく施策推進、芸術・文化活動の推進、文化財の保存・活用、博物館・資料館の活用 など	県や文化協会などとの連携事業により、地域の芸術・文化の振興に取り組むことができた。また、文化財の公開展示や保存活動を支援した。
4 スポーツの推進	計画に基づく施策推進、スポーツ活動の推進、スポーツ環境の充実 など	各種スポーツ団体などと連携を図り、各種大会やイベントを支援することで、市民のスポーツへの参加意識の醸成が図られた。
5 家庭・地域の教育力の向上	教育振興基本計画に基づく施策推進、教育風土の醸成、家庭・地域と取り組む教育活動 など	放課後子供教室及び地域未来塾を開設して、家庭教育の支援、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりが図られた。

### ② 目標指標の達成状況

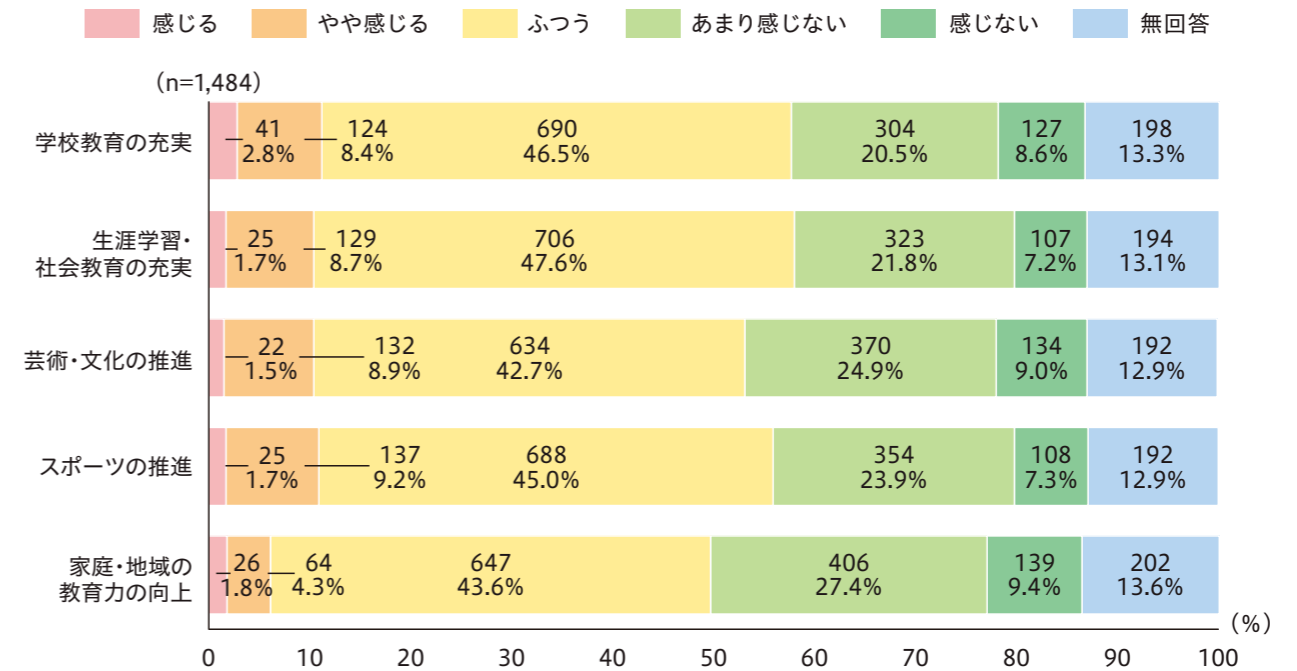
【 図表23 主な目標指標の達成状況 】

目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況	
1週間の内、家庭での読書時間が2時間以上と答えた児童生徒の割合	小学校児童	24.7%	60.0%以上	11.8%	未達成
	中学校生徒	15.9%	40.0%以上	15.0%	未達成
生涯学習事業への市民参加率	12.3%	15.0%以上	26.2%	達成	
図書館の利用者登録数	25.9%	40.0%以上	44.4%	達成	
文化協会加盟団体等の主催事業への市民参加率	9.4%	12.0%以上	6.3%	未達成	
スポーツ教室への参加率	6.8%	10.0%以上	8.1%	未達成	

### ③ 市民アンケート調査結果

「感じる」「やや感じる」と回答した層が全体的に低く、特に「家庭・地域の教育力の向上」が低くなっています。

【 図表24 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」 】

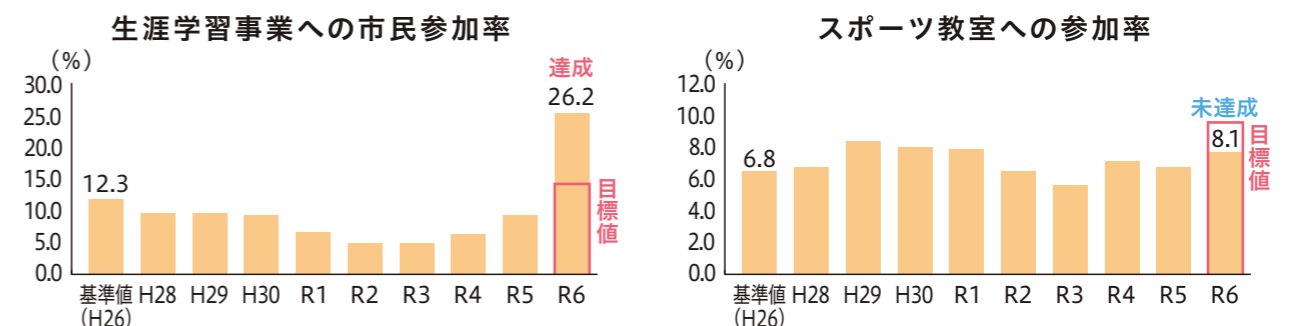


### ④ 課題

【 図表25 基本施策別の課題 】

基本施策	主な課題
1 学校教育の充実	個性や特性に応じた指導や支援に取り組むとともに、少子化を踏まえた今後の小中学校のあり方について検討を進めていく必要がある。
2 生涯学習・社会教育の充実	図書館機能や専門家による各種講座の充実を図り、社会人における学習機会の確保と学習環境の整備を進めていく必要がある。
3 芸術・文化の推進	市民が文化活動に参加する機会の提供や参加への啓発を進めていく必要がある。また、デジタルアーカイブ <sup>※30</sup> の作成などによる文化財の次世代への承継を進めていく必要がある。
4 スポーツの推進	ニーズに応じたスポーツ教室の開催や対象年齢の拡充によるスポーツへの参加機会の確保、競技力向上への取組が必要である。また、社会体育施設の老朽化に対応するため、適切な維持管理を進める必要がある。
5 家庭・地域の教育力の向上	保護者や地域住民の学校運営への参画機会の確保や教育力向上のためのプログラムを充実させていく必要がある。

【 図表26 主な目標指標の推移(主要抜粋) 】



※30 博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを電子化して管理・公開するシステムのこと。

## 1 市民等へのアンケート調査

### (1) アンケート調査の概要

総合計画の策定に向けて実施したアンケート調査は、市民や事業者が日頃感じている市政やまちづくりへの認識、ご意見、そして期待することなどを把握するために行いました。

寄せられた声を今後のまちづくりの方向性を定め、具体的な政策や施策を検討する上での貴重な情報として活用させていただきました。

また今回は、18歳以上の市民に加えて、未来を担う中学生・高校生にもアンケート調査を行いました。本調査が、自分たちの住む“まち”に興味を持ち、まちづくりへ積極的に関わっていききっかけとなることを期待します。

#### ①市民アンケート調査 ②中高生アンケート調査

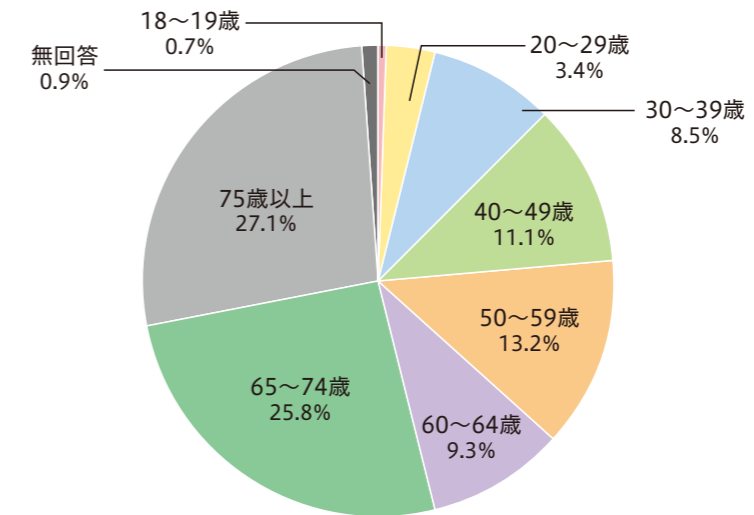
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市での日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	①市内に住む市民 4,000人 ②ア)市内の中学校に通う中学2年生 イ)市内の高校に通う高校2年生、庄原市に住む市外高校2年生
実施期間	①令和7(2025)年1月20日～2月3日 ②令和7(2025)年1月21日～2月9日
回収数・回収率	①回収数1,484通(紙面:1,175通、WEB:309通) 回収率:37.1% ②ア)回収数179通(WEB:6校、紙面:2校) イ)回収数197通(WEB:4校、市外高校通学者)

#### ③事業者アンケート調査

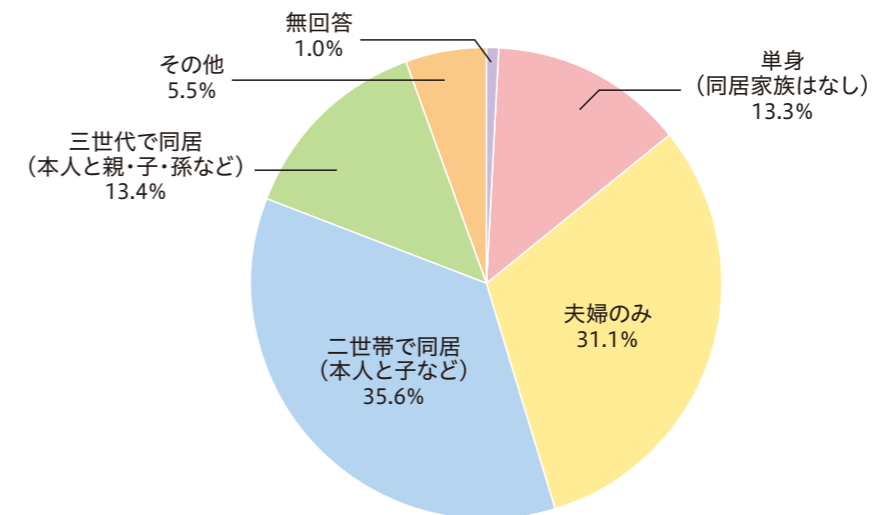
趣旨	総合計画の策定にあたり、本市の課題やこれからの変化についての意向を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対象者	市内の事業者・団体 1,000社(団体)
実施期間	令和7(2025)年1月18日～2月3日
回収数・回収率	回収数216通(紙面:113通、WEB:103通) 回収率21.6%

【図表27 アンケート回答者の属性】

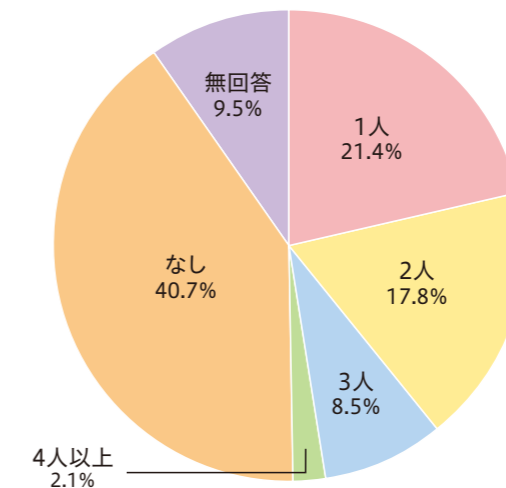
市民アンケート：年齢



市民アンケート：世帯の構成



市民アンケート：18歳未満同居



## (2) アンケート調査から見えること

### ① 本市の暮らしと愛着

アンケート調査の結果から、市民の約4割は現在の暮らしにある程度の満足感を持っており、市への愛着も抱いていることがわかります。

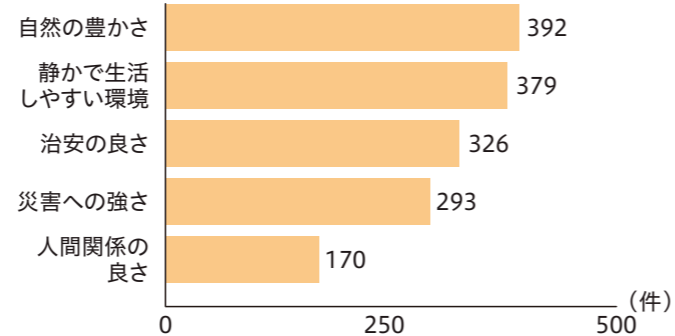
特に、「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答している市民の多くが、「自然の豊かさ」、「静かで生活しやすい環境」、「治安の良さ」といった地域の特性に満足感や愛着を抱いていると考えられます。

これらの要素は、年齢層や居住地域、家族構成に関わらず、多くの市民に共通している本市の強みです。

また、「食の豊かさ」や「人とのふれあい」「地域のつながり」もあらゆる世代に共通の“ふるさと”自慢であると考えられます。本市が持つ「自然」や「食」といった特色ある魅力と「人」や「地域」のつながりに加え、「住み慣れた環境」や「家族との絆」といった社会的・心理的な側面は、市民の定住意向を強く支える重要な要素です。

現在の暮らしの良さを維持しつつ、日常生活の利便性や将来への安心感を高める施策を重点的に取り組むことが必要です。

【図表28 住みやすいと感じる理由(回答数)】



### 世代間で共通している愛着

空気がおいしい、四季を感じられる、落ち着く……………自然の豊かさ  
 備北丘陵公園、上野公園の桜、帝釈峡などの名所がある、美しい……………景観的な資源  
 比婆牛などの特産品がある、米や野菜がおいしい……………食の豊かさ  
 イベントが多い、楽しめる、歴史が学べる……………地域のつながり  
 触れあう人が優しい、住みやすい……………人とのふれあい

### ② 市民が抱く不安と将来への期待

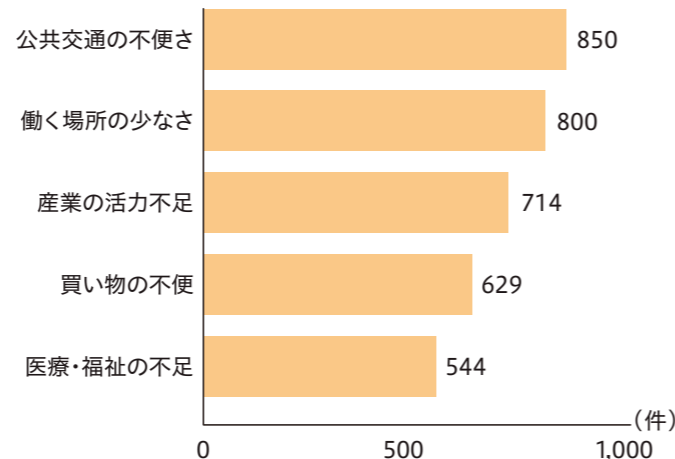
市民が現在感じている、また将来にわたって懸念している課題は、主に「公共交通の不便さ」、「働く場所の少なさ」、「産業の活力不足」の3点です。これらの課題は、日常生活における移動、雇用、そして地域経済の活性化という市民生活の根幹に関わる問題です。

また、すべての年齢層で公共交通への不安が強く、若者では買い物の場所、高齢者では産業の活力に関する不安が強くなっています。

一方で、デジタル技術の活用には「医療・健康」「行政手続」といった分野で期待が寄せられており、デジタル化が市民生活の安心や生活の利便性向上、行政サービスの効率化への期待が強いという結果となっています。

様々な課題にきめ細かく対応するためには、世代ごとのニーズや地域ごとの特性を踏まえ、多角的なアプローチで解決に取り組むことが求められます。

【図表29 現在感じている課題(回答数)】



### ③ 市民の幸福度

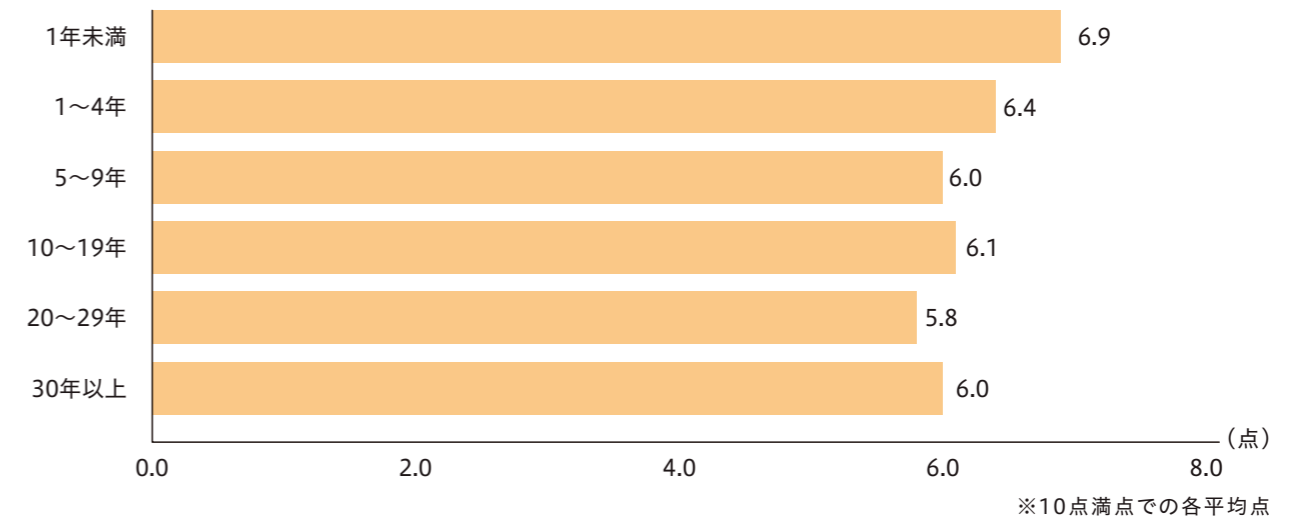
市民の平均的な幸福度は6.0点となっており、多くの人が一定水準の幸福を感じていることが伺えます。

「住み続けたい」という意向は、幸福度と密接に関連していると推測されます。幸福度が高い層は、本市の「自然の豊かさ」、そして「家族との絆」といった要素を強く肯定的に捉えており、これらが定住意向を形成する主要な動機となっています。

また、近年移り住んだと答えている(居住年数が比較的短い)移住者ほど幸福度が高い傾向にあり、市外から来た移住者にとっては住みやすい環境にあるといえることから、生活環境を含めた本市の暮らしにある程度満足し、地域を魅力的な場所として認識していることが想定されます。

幸福度は、「住み続けたい」という定住の動機につながる大切な要素でもあることから、本市が今後も一定の人口を維持していく可能性を高めるためにも、実感する幸福度が中間値よりも高い市民が増えるよう、様々な施策に取り組むことが必要です。

【図表30 居住年数別の幸福度(点数)】



#### ④コンパクトなまちづくり※31

本市では、急速な人口減少と少子高齢化の進行により、これまで暮らしを支えてきた“まち”の機能が衰退しつつあります。中心市街地では“まち”のにぎわいを創出する機能が弱まり、周辺地域でも生活サービスを提供する施設や交通の維持が困難な状況となりつつあります。

このような状況のなか、これまで進めてきたコンパクトなまちづくりに対し、約6割の市民が「早く進めるべき」または「近い将来進める必要がある」と回答しています。

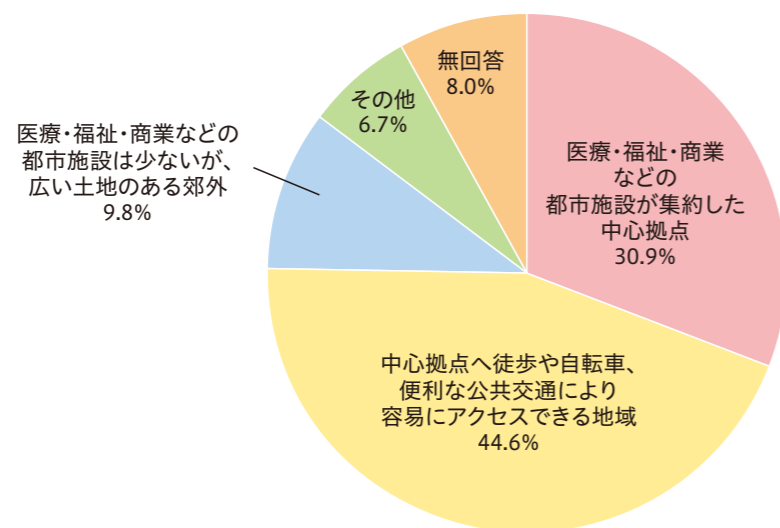
このことから、多くの市民が現在の都市構造やサービス提供体制に不満や課題を感じており、効率的で利便性の高い“まち”への変革を求めていると言えます。

さらに、多くの人々が「公共交通や自転車でアクセスしやすい中心拠点」や「医療・福祉・商業施設が集約された中心拠点」を居住エリアとして望んでいることから、日常生活において移動手段の確保と生活サービスの利便性を重視していることが伺えます。

コンパクトなまちづくりを推進するにあたっては、市民のニーズに応じた暮らしの拠点機能の強化に加え、市民の意見を積極的に取り入れ、生活に対する満足度を高めることが重要です。

近い将来を見据え、必要となる“まち”の構造として、一定の都市機能を有し中心市街地を形成する「都市拠点」と、各地域で誰もが著しい不便や将来への不安を感じることなく生活できる「生活拠点」や「地域拠点」が有機的に連携し、補完し合う“まち”の構造を構築することが求められています。

【 図表31 希望する居住エリア(回答割合) 】



※31 地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能の確保や集約するまちづくりのこと。

#### ⑤地域課題の解決に向けた事業者との協働

市内事業者の多くは、地域におけるもっとも大きな課題として、人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少を挙げています。人口構造の変化は人材不足や後継者の不足といった経営の持続可能性にも影響を与えており、市としての対応が急務であると認識されています。

さらに、人口減少は需要の低迷や市場規模の縮小といった地域経済の課題にも波及しており、都市部への流出対策が事業活動に大きく影響するとの意見も多く見られました。

このような社会の変化に対応するために、事業者は人材の確保、デジタル技術の活用による業務効率化・生産性向上、セールポイントの発信や地域のにぎわいづくりなどの取組が必要と考えています。

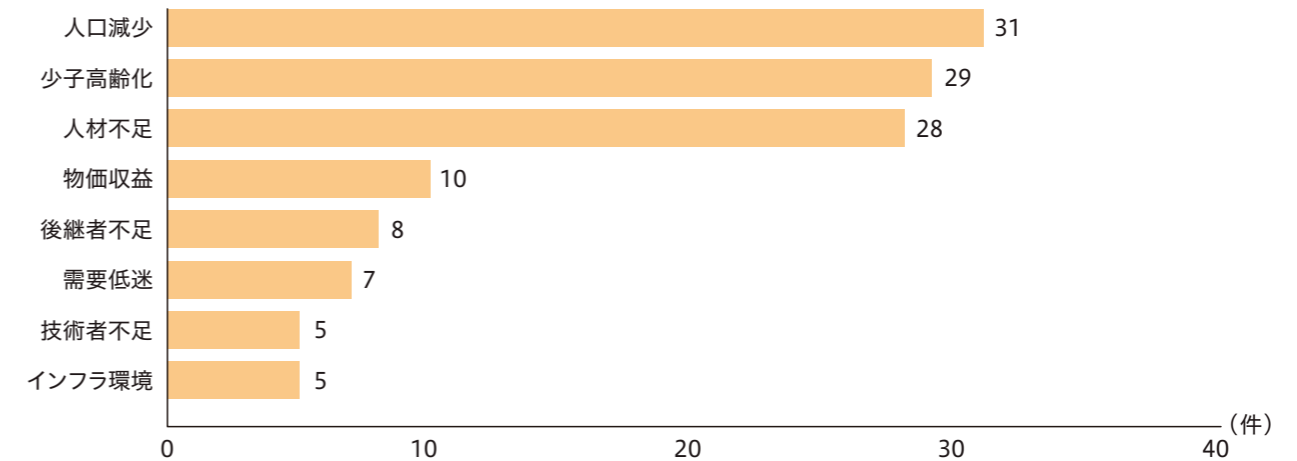
一方で、豊かな自然環境や人・企業同士の強いつながり、大学キャンパスの存在などを、強みや特徴と捉える意見もありました。

事業者がまちづくりに対し期待していることとしては、まず若者の定住やUターン(帰郷)促進、活力ある産業の創出、医療・福祉サービスの充実、交通インフラの整備があげられます。これらの推進には、行政だけでなく、事業者や市民と官民が連携した取組が重要という声も多く寄せられています。

将来、本市が「住みやすく、活力ある、安全安心な“まち”」となることは、市民のみならず事業者にとっても、地域に根差した持続的な経営を営んでいく上での不可欠な条件となっています。

その実現には、行政や市民、事業者がともに将来の展望を共有し、課題解決に向けて協働する体制の強化が求められます。

【 図表32 事業者が考える市内の課題(回答数) 】



#### 将来に向けて 共有できる 展望

にぎわいのある日常を楽しみながら暮らしたい……………まちの活力  
 親や子、孫など家族のつながりを保ってほしい……………家族とのつながり  
 多様な世代がともに暮らすまちで過ごしたい……………人との触れ合い  
 愛着のある場所で、自然や人との関わりを持ってほしい……………地域との関わり  
 安心して健やかに日々を送りたい……………暮らしの安心

## 2 ワークショップの取組

### (1) 市民ワークショップ

市内の高校生や県立広島大学庄原キャンパスの学生、地域の団体や市職員など、様々な世代の市民が集まり、理想の“まち”の姿について語り、実現させるためのプロジェクトを考え、発表しました。

#### 主な意見

- 10年後の市の姿では、「まちづくり」「生活環境」「人口」「仕事」に代表されるように安心して暮らす、暮らし続ける環境にすることや次世代を担う学生や若者が暮らせる環境にすることに関する声が多くありました。
- 実現に向けて必要な取組としては、安心して生活するための環境整備や子育てをしやすい環境にすること、交流の機会の創出についての声が多く挙げられました。市民と行政が連携しながら取組を考え、進めていく必要があります。




第1回 まちの将来像を考えてみよう!	第2回 理想の庄原市を実現するための取組を考えよう!	第3回 協働のまちづくりに向けた取組を考えよう!
		
本市の魅力や課題について対話し、10年後に本市がめざすべき姿を発表しました。	テーマに対する本市の将来像を決め、実現するためにすべきことを話し合いました。	将来像を実現するための取組を、「誰が」「いつ」すべきかを整理し、発表しました。
主な意見		
<b>【市の魅力】</b> <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 食 <input type="checkbox"/> 歴史・文化 <input type="checkbox"/> まちや人の雰囲気 など <b>【市の課題】</b> <input type="checkbox"/> 人口減少 <input type="checkbox"/> 交通の利便性 <input type="checkbox"/> 転出してしまふ <input type="checkbox"/> 希望する職がない <input type="checkbox"/> 帰りたいと思う要素がない など <b>【市がめざすべき姿】</b> <input type="checkbox"/> 誰もが安心して暮らせること <input type="checkbox"/> 学生や若者が庄原市に戻り、暮らせること <input type="checkbox"/> 今あるものを維持、活用する など	<b>【市の将来像】</b> <input type="checkbox"/> 住み続けられること <input type="checkbox"/> 行きたいところへ気軽に行けること <input type="checkbox"/> 学生が集まれる、楽しめる場所があること <input type="checkbox"/> 自然とともに生きられること <input type="checkbox"/> 後継者を増やすこと <input type="checkbox"/> 子ども中心に暮らせること など <b>【必要な取組】</b> <input type="checkbox"/> 子育てをしやすい環境にする <input type="checkbox"/> 高齢者の支援 <input type="checkbox"/> U・Iターンへの支援 <input type="checkbox"/> 集まれる場所の整備 <input type="checkbox"/> 祭を残す <input type="checkbox"/> 情報発信 <input type="checkbox"/> 庄原市の良さをPR など	<b>【短期的な取組】</b> <input type="checkbox"/> 安心して生活できるための環境整備 <input type="checkbox"/> 住民と学生の交流 など <b>【中長期的な取組】</b> <input type="checkbox"/> 施設の整備・利活用 <input type="checkbox"/> 公共交通・インフラの整備 <input type="checkbox"/> 後継者の確保 <input type="checkbox"/> 補助や支援事業の実施 など <b>【不足すること・課題】</b> <input type="checkbox"/> 資金・人材 <input type="checkbox"/> 環境の整備 <input type="checkbox"/> 意識の醸成 <input type="checkbox"/> 若者が住みやすい環境 <input type="checkbox"/> 情報ネットワーク など

### (2) 事業者・市職員ワークショップ

事業者と市職員によるワークショップを開催しました。政策分野ごとに10年後の本市の目標とする姿や実現に向けた具体的な取組について市職員が考え、最後に事業者とともに官民が協働できるプロジェクトについて検討しました。

#### 主な意見

- 官民で協働して進めていくプロジェクトとして、子育てのしやすい環境づくりや交流機会の創出、健康に安心して生活できる環境整備に関する取組などが提案されました。
- 本市の強みである、農業を基盤産業として強めていくプログラムの造成やアウトドア体験のメニュー開発・提供を行うという意見があり、こうしたことに官民が協働して取組を進めていく必要があります。

第1回 市職員 ・10年間でのまちの変化と課題 ・10年後の目標とする姿	第2回 市職員 ・目標とする姿を実現に向けた具体的な取組	第3回 市職員・事業者 ・官民協働プロジェクトを考える ・ロードマップの作成
		
主な意見		
<b>【生活基盤】</b> <b>あったらいいながすぐそばに</b> (取組) <input type="checkbox"/> お試しハウス <input type="checkbox"/> 空き家活用 <input type="checkbox"/> 企業誘致 <b>【産業】</b> <b>基盤産業で庄原を盛り上げる!</b> (取組) <input type="checkbox"/> 商品価格の上昇・販路の確保 <input type="checkbox"/> 農業体験ツアー・プログラム <input type="checkbox"/> 情報発信の一本化 <b>【福祉・介護・健康・医療】</b> <b>10年先も健康生活プロジェクト</b> (取組) <input type="checkbox"/> 巡回診療・リモート診療※32 <input type="checkbox"/> ICT機器の導入 <input type="checkbox"/> 資格取得支援	<b>【子育て】</b> <b>子育てするなら庄原で!</b> (取組) <input type="checkbox"/> 子育て世代への優待制度 <input type="checkbox"/> 仕事と子育ての両立支援 <input type="checkbox"/> 公園の設置 <b>【教育】</b> <b>生きる力×地域の未来</b> (取組) <input type="checkbox"/> 庄原市だからこそできるアウトドア体験 <input type="checkbox"/> 庄原市全体のイベント交流 <input type="checkbox"/> 高齢者の教育現場参画による地域文化継承	

※32 スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療のこと。

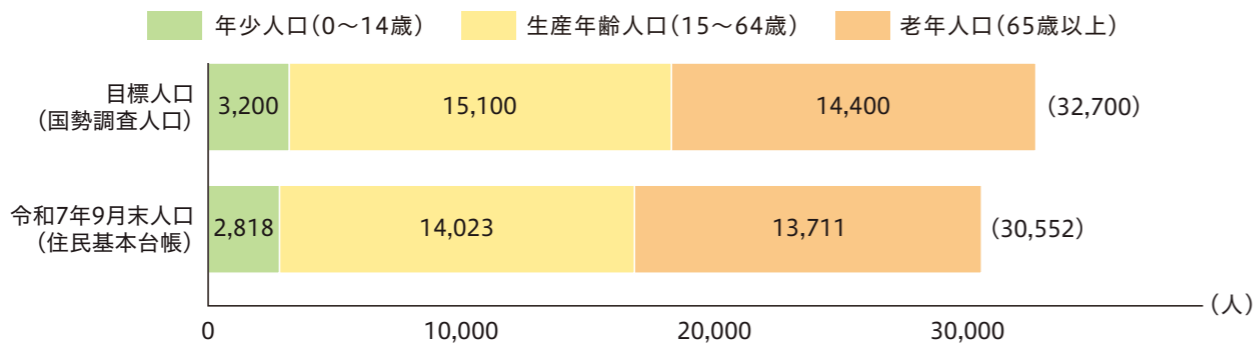
# 人口減少の進行と将来人口展望

## 1 第2期計画の目標人口と現状

第2期計画では、基本構想に掲げる令和7(2025)年10月1日における目標人口を国勢調査人口ベースで「32,700人以上」と設定しました。

しかしながら、令和7(2025)年9月末時点の住民基本台帳人口である30,552人と比較すると、統計の取り方による差はありますが、目標人口を2,000人以上下回る結果となりました。

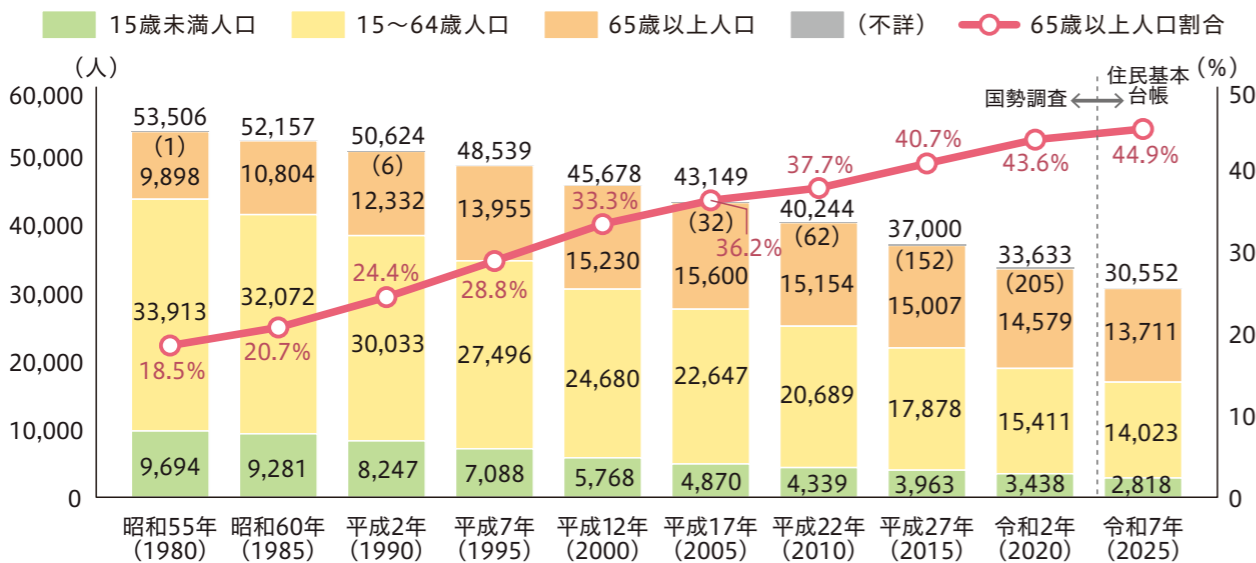
【図表33 目標人口(国勢調査人口)と令和7(2025)年住民基本台帳人口との比較】



本市の国勢調査による総人口は、昭和22(1947)年の92,240人をピークに減少傾向に転じ、以降は人口減少が継続しています。平成27(2015)年の国勢調査で37,000人、令和2(2020)年で33,633人と減少に加速化が見られます。

この人口減少の加速化の要因としては、出生数の減少、死亡数の増加による自然減の増加や進学・就職期の若い世代、近年では特に10代後半から20代の女性の転出超過による社会減の増加があげられます。これにより、本市の少子高齢化は国や広島県よりも早いペースで進行しています。

【図表34 人口と高齢化率の推移(国勢調査及び住民基本台帳)】



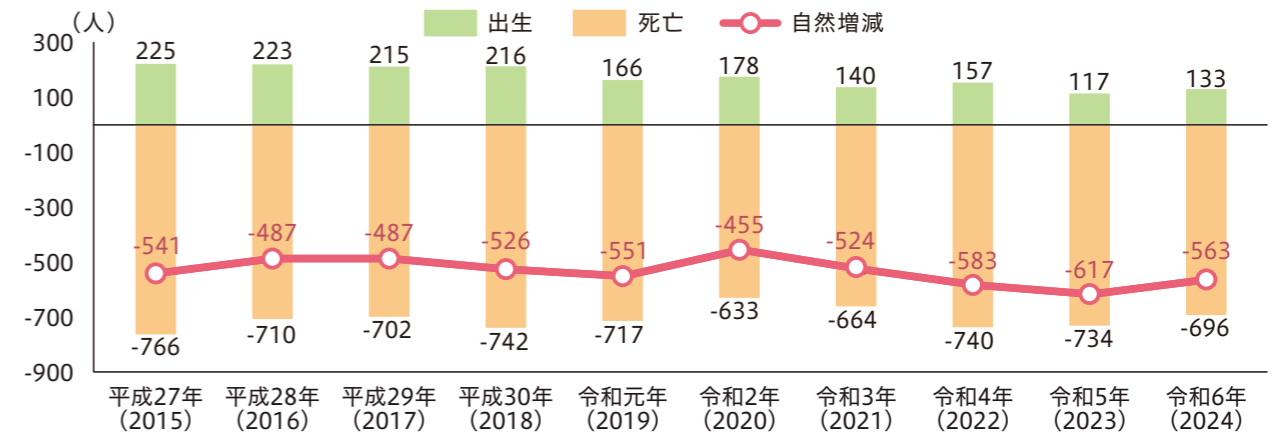
## 2 市の人口動態

人口動態に関しては、自然減(出生数よりも死亡数が多い状態)が継続的に進んでいます。社会増減については、社会減が継続はしていますが、近年減少数は少なくなっています。

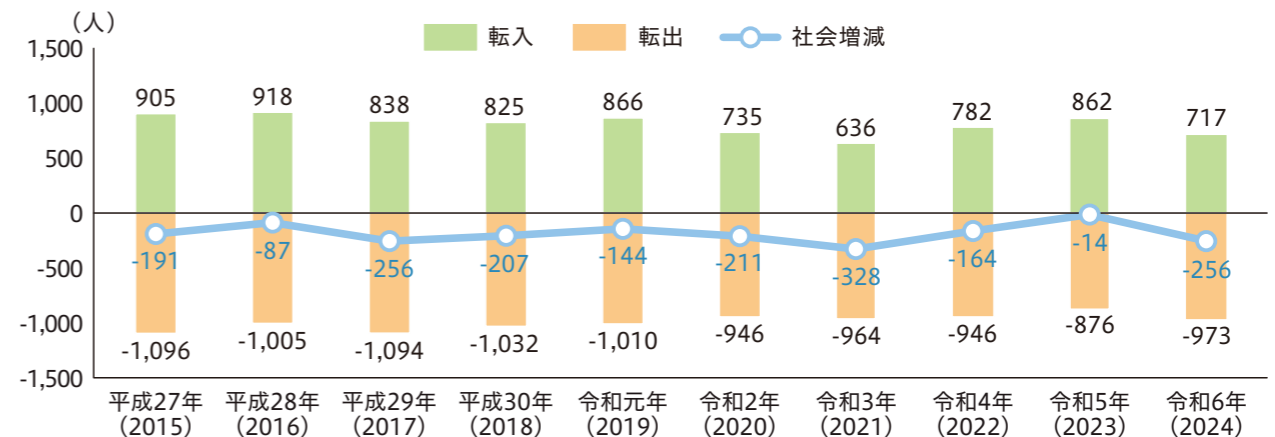
本市の合計特殊出生率は、平成20~24(2008~2012)年の1.81から低下の傾向にあり、平成25~29(2013~2017)年は1.78、平成30~令和4(2018~2022)年は1.59となっています。

また、出生者数の推移では、令和6(2024)年の出生数は133人となり、平成27(2015)年の約6割にまで減少し、大幅に少子化が進んでいます。

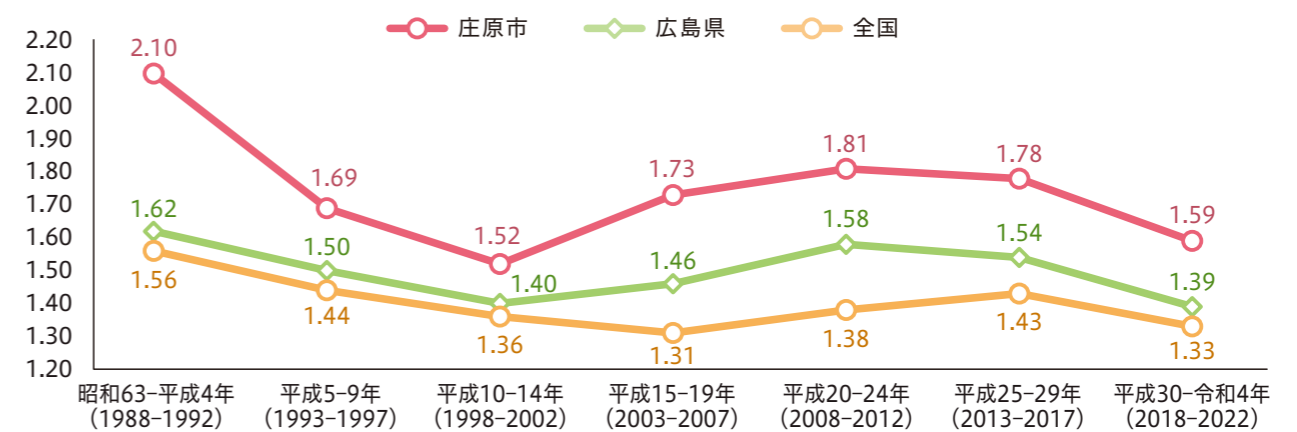
【図表35 平成27(2015)年以降の自然増減】



【図表36 平成27(2015)年以降の社会増減】



【図表37 合計特殊出生率の推移(人口動態統計特殊報告)】



### 3 人口推計

総合計画の策定とあわせ、令和52(2070)年を展望し、本市の将来人口の推計を行いました。

この推計では、国が提供する「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を用いて令和52(2070)年までの人口シミュレーションを行い、各種条件を設定の上、4パターンの人口推計を行っています。

推計結果から、これまでの人口推移そのままでは国立社会保障・人口問題研究所<sup>※33</sup>(略称:社人研)が推計する条件と同様の条件での推計にあるように、令和17(2035)年には総人口が25,000人を下回ることが予測されます。それに対して、日本全体で人口が将来にわたって増減せず、一定の規模で維持されるために必要な「合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子どもの平均数)」の水準とされる人口置換水準<sup>※34</sup>を達成する場合と、社会移動が均衡する場合、その両方が実現する場合の条件で推計すると、一定程度の人口減少は抑制されることが予測されます。

【図表38 将来人口の推計条件一覧】

パターン	推計条件	必須となる条件
パターン1 社人研推計に準拠	国立社会保障・人口問題研究所(略称:社人研)が行う、日本の将来の人口を推計する調査と同様の条件設定	特になし ※現状のまま
パターン2 人口置換水準を達成	令和17(2035)年に合計特殊出生率2.07(人口置換水準)を達成し以降はそれを維持	毎年150人程度の出生数が必要
パターン3 社会移動均衡を達成	令和17(2035)年以降に社会移動が均衡(流出人口=0) ※20代の人口移動の抑制による	毎年50~60人程度の転入増加が必要
パターン4 人口置換水準および移動均衡を達成	上記の条件の両方が実現	上記(パターン2・3)の両方が必要

【図表39 将来人口の推計結果(4パターン、令和22(2040)年まで)】

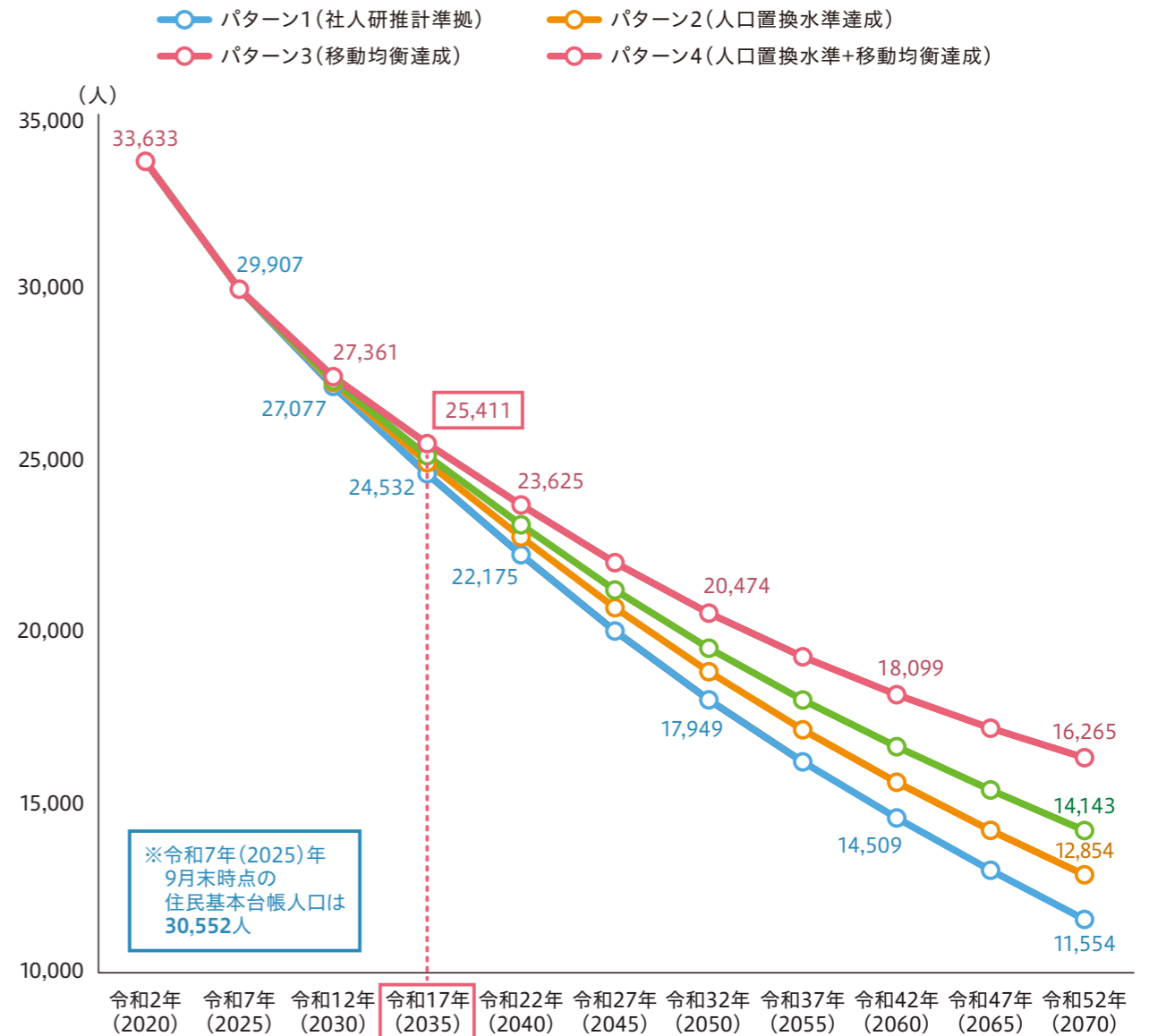
各年度央	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)
パターン1 社人研推計に準拠	33,633人	29,907人	27,077人	24,532人	22,175人
パターン2 人口置換水準を達成	33,633人	29,907人	27,189人	24,855人	22,690人
パターン3 社会移動均衡を達成	33,633人	29,907人	27,245人	25,060人	23,048人
パターン4 人口置換水準および移動均衡を達成	33,633人	29,907人	27,361人	25,411人	23,625人

※33 日本の人口減少・少子高齢化、社会保障制度に関する調査研究を行い、将来人口推計等を通じて、社会保障制度や子育て支援策などの政策立案の基礎資料を提供する機関。

※34 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は、2.07。

前述の国が提供する「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を用いて、それぞれの条件(人口置換水準を達成する場合、社会移動が均衡する場合、その両方が実現する場合)における令和52(2070)年までの人口シミュレーションを総人口の予測グラフにすると、次のような曲線になります。

【図表40 令和52(2070)年までの総人口の予測】



## 4 将来人口の展望

国は「地方創生2.0」において、我が国の人口が今後も減少すると見込まれるなか、その抑制に向けた取組を引き続き進めつつ、一方で、人口が縮小しても経済が持続的に成長しうる豊かな社会の実現をめざすとしています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進む状況下で、市民の皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう“まち”の機能を維持し、にぎわいと活力を育む施策を進めてきました。

しかしながら、本市は、「日本全体の高齢化率より20年以上先行している地域」と評されるほど、高齢化率が高い“まち”となっています。

また、社人研の推計においても、本市の人口減少は、今後さらに進むと予測されており、都市部とは異なり、すでに減少に転じている高齢者人口の減少速度も加速していくことが見込まれます。高齢者人口の減少は、医療や介護のニーズが縮小する可能性を示唆しており、これらのサービスを担う就業者が、将来的に医療・介護ニーズの高い大都市へ流出することも考えられます。

このような高齢者の人口動態の地域差は全国的に見られ、そうした市場ニーズの変化に伴う生産年齢人口の流出も、大きな人口減少リスクとして捉える必要があります。

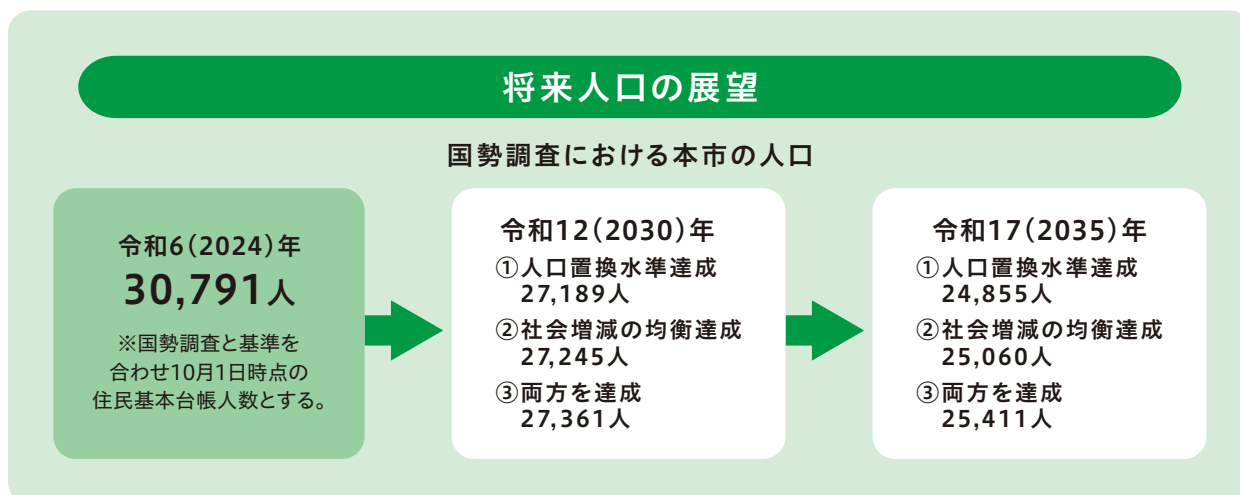
このため、いま、市民の皆さんが抱く暮らしの不安を安心へと転換し、地域経済を支える基盤産業を育成するとともに、産業の成長戦略を描くことが、豊かに暮らせる地域を次世代へつなぐうえで不可欠な取組となります。

仮に、基盤産業を振興することにより、生産年齢人口が維持され、人口減少を抑制できた場合には、人口動態は社人研の推計を上回る軌道を描くことになります。

これを数値で示せば、合計特殊出生率は「2.07(人口置換水準)」に近づき、社会移動の増減は「±0(社会増減の均衡<sup>※35</sup>)」に近い状態といえます。

希望に満ちた将来に向けて、市民・事業者・行政が一体となってこの難局を乗り越えていくことが、いま私たちに求められている課題です。

【 図表41 本市の将来人口の展望 】



※35 転入・転出による人口の増減がゼロになる状態のこと。